

議案第 1 号

令和 3 年度千葉県一般会計補正予算（第 13 号）

令和 3 年度千葉県一般会計の補正予算（第 13 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 72,694,325 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2,541,646,982 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第 2 条 地方自治法第 213 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第 3 条 債務負担行為の追加は、「第 3 表債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第 4 条 地方債の変更は、「第 4 表地方債補正」による。

令和 3 年 9 月 15 日提出

千葉県知事 熊 谷 俊 人

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
4 地方交付税		千円 196,000,000	千円 2,952,665	千円 198,952,665
	1 地方交付税	196,000,000	2,952,665	198,952,665
6 分担金及び負担金		9,500,223	187,660	9,687,883
	1 負担金	9,500,223	187,660	9,687,883
8 国庫支出金		552,763,619	60,118,325	612,881,944
	1 国庫負担金	123,825,040	2,873,113	126,698,153
	2 国庫補助金	423,524,374	57,245,212	480,769,586
11 繰入金		64,863,253	△20,024,833	44,838,420
	1 特別会計繰入金	40,947,308	△20,000,000	20,947,308
	2 基金繰入金	23,915,945	△24,833	23,891,112
12 繰越金			4,400,308	4,400,308
	1 繰越金		4,400,308	4,400,308
13 諸収入		481,005,738	△2,400	481,003,338

	7 雑 入	18,102,401	△2,400	18,100,001
14 県 債		239,284,133	25,062,600	264,346,733
	1 県 債	239,284,133	25,062,600	264,346,733
補正されなかった款項に係る額		925,535,691		925,535,691
歳 入 合 計		2,468,952,657	72,694,325	2,541,646,982

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議会費		千円 2,718,961	千円 △11,554	千円 2,707,407
	1 議会費	2,718,961	△11,554	2,707,407
2 総務費		119,817,108	7,325,896	127,143,004
	1 総務管理費	79,764,082	7,353,024	87,117,106
	2 企画費	11,767,653	△47,002	11,720,651
	5 選挙費	3,023,819	2,495	3,026,314
	8 人事委員会費	329,854	16,360	346,214
	9 監査委員費	354,995	1,019	356,014
3 民生費		339,363,718	480,889	339,844,607
	1 社会福祉費	257,160,452	480,489	257,640,941
	2 児童福祉費	76,096,383	400	76,096,783
4 衛生費		152,427,368	61,518,562	213,945,930
	1 公衆衛生費	120,481,469	58,005,758	178,487,227

	2 環境衛生費	538,949	7,413	546,362
	3 保健所費	1,409,520	739,000	2,148,520
	4 医薬費	29,997,430	2,766,391	32,763,821
5 環境費		5,859,790	13,729	5,873,519
	1 環境費	5,859,790	13,729	5,873,519
6 労働費		4,023,116	25,435	4,048,551
	1 労政費	976,535	19,195	995,730
	4 労働委員会費	149,371	6,240	155,611
7 農林水産業費		51,283,270	418,505	51,701,775
	1 農業費	17,316,754	374,240	17,690,994
	2 畜産業費	2,695,199	9,950	2,705,149
	4 林業費	3,073,967	5,712	3,079,679
	5 水産業費	8,514,415	28,603	8,543,018
8 商工費		744,324,870	1,218,123	745,542,993
	1 商業費	284,855,480	71,352	284,926,832
	2 工鉱業費	456,137,169	6,771	456,143,940

款	項	補正前の額	補正額	計
	3 観光費	千円 3,332,221	千円 1,140,000	千円 4,472,221
9 土木費		132,529,239	2,452,271	134,981,510
	1 土木管理費	10,286,852	137,208	10,424,060
	2 道路橋りょう費	61,447,346	500,000	61,947,346
	4 港湾費	6,326,179	2,525	6,328,704
	5 都市計画費	16,359,178	1,728,202	18,087,380
	6 宅地費	3,929,493	180	3,929,673
	7 住宅費	6,139,614	84,156	6,223,770
10 警察費		147,919,478	△182,280	147,737,198
	1 警察管理費	131,588,457	△48,169	131,540,288
	2 警察活動費	9,113,255	122,355	9,235,610
	3 空港警備隊費	7,217,766	△256,466	6,961,300
11 教育費		370,644,433	△1,633,027	369,011,406
	1 教育総務費	49,590,864	△28,497	49,562,367
	2 小学校教育費	125,090,480	△596,538	124,493,942

	3 中 学 校 費	72,070,055	△208,167	71,861,888
	4 高 等 学 校 費	78,132,890	△646,074	77,486,816
	5 特 別 支 援 学 校 費	38,837,166	△206,150	38,631,016
	7 保 健 体 育 費	3,165,084	52,399	3,217,483
12 災 害 復 旧 費		2,803,134	1,045,000	3,848,134
	2 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	1,013,092	1,045,000	2,058,092
14 諸 支 出 金		164,194,149	22,776	164,216,925
	1 文 化 会 館 運 営 費	1,127,149	22,776	1,149,925
補 正 さ れ な か っ た 款 項 に 係 る 額		231,044,023		231,044,023
歳 出 合 計		2,468,952,657	72,694,325	2,541,646,982

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
7 農林水産業費	5 水産業費	水産総合研究センター再編整備事業	千円 46,776
9 土木費	5 都市計画費	社会資本整備総合交付金事業（補助街路）	320,000
		公共街路整備事業	290,000
	7 住宅費	公営住宅建設事業	84,156
12 災害復旧費	2 土木施設災害復旧費	公共道路橋りょう災害復旧事業	236,000
		公共河川海岸災害復旧事業	809,000

第3表 債務負担行為補正
追 加

事 項	期 間	限 度	額
千葉の魅力発信推進事業	令和3年度から令和4年度まで	令和3年度事業費	16,000千円以内
「県民の日」事業	令和3年度から令和4年度まで	令和3年度事業費	65,000千円以内
自然公園等管理事業	令和3年度から令和4年度まで	令和3年度事業費	14,000千円以内
産業用地確保に係る基礎調査事業	令和3年度から令和4年度まで	令和3年度事業費	12,000千円以内
道路照明灯など屋外灯のLED化導入事業	令和3年度から令和14年度まで	令和3年度事業費	4,100,000千円以内
国道126号拡幅事業	令和3年度から令和5年度まで	令和3年度事業費	1,300,000千円以内
旧千城台教職員住宅解体事業	令和3年度から令和4年度まで	令和3年度事業費	187,000千円以内
ちばアクアラインマラソン開催事業	令和3年度から令和4年度まで	令和3年度事業費	130,000千円以内
広報センター運営業務委託	令和3年度から令和6年度まで	令和3年度事業費	28,000千円以内
館山警察署庁舎整備事業	令和3年度から令和4年度まで	令和3年度事業費	45,000千円以内
運転免許関係講習事業	令和3年度から令和4年度まで	令和3年度事業費	496,000千円以内
運転免許センター総合案内等業務委託	令和3年度から令和4年度まで	令和3年度事業費	63,000千円以内
電話de詐欺・悪質商法被害抑止コールセンター事業	令和3年度から令和4年度まで	令和3年度事業費	94,000千円以内
警備員指導教育責任者講習等委託	令和3年度から令和4年度まで	令和3年度事業費	13,000千円以内

事 項	期 間	限 度	額
安全運転管理者等講習委託	令和3年度から令和4年度まで	令和3年度事業費	68,000千円以内
車庫証明関係業務委託	令和3年度から令和4年度まで	令和3年度事業費	352,000千円以内
パーキング・チケット発給設備管理運用業務委託	令和3年度から令和4年度まで	令和3年度事業費	22,000千円以内

第4表 地方債補正
変 更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
地方道路等整備事業費	26,356,400	普通貸借または債券発行 (他の地方公共団体との共同発行を含む。)	% 年利9.0以内 ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。	起債の日から据置期間を含め30年以内において元利均等、元金均等または満期一括償還する。 ただし、償還期間内において繰上償還、償還期間の短縮ならびに低利債への借り換えをすることができる。	26,806,400	補正前に同じ	%	補正前に同じ
住宅市街地盤整備事業費	680,400				920,100			
街路整備事業費	2,643,500				2,962,500			
住宅建設事業費	1,425,200				1,467,200			
交通安全施設整備事業費	1,387,900				1,462,900			
警察施設整備事業費	2,262,900				2,295,500			
現年補助災害復旧事業費	434,100				782,100			
臨時財政対策費	153,000,000				176,556,300			
計	188,190,400							

議案第 2 号

令和 3 年度千葉県特別会計財政調整基金補正予算（第 3 号）

令和 3 年度千葉県特別会計財政調整基金の補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 1 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 17,700,000 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 23,188,000 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

令和 3 年 9 月 15 日提出

千葉県知事 熊 谷 俊 人

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰入金		千円 40,867,000	千円 △17,700,000	千円 23,167,000
	1 基金繰入金	40,867,000	△20,000,000	20,867,000
	2 一般会計繰入金		2,300,000	2,300,000
補正されなかった款項に係る額		21,000		21,000
歳入合計		40,888,000	△17,700,000	23,188,000

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 財政調整基金		千円 40,888,000	千円 △17,700,000	千円 23,188,000
	1 財政調整基金積立金	21,000	2,300,000	2,321,000
	2 繰出金	40,867,000	△20,000,000	20,867,000
歳出合計		40,888,000	△17,700,000	23,188,000

議案第 3 号

令和 3 年度千葉県特別会計港湾整備事業補正予算（第 2 号）

令和 3 年度千葉県特別会計港湾整備事業の補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 1 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 60,000 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2,469,711 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

令和 3 年 9 月 15 日提出

千葉県知事 熊 谷 俊 人

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 使用料及び手数料		千円 810,271	千円 13,647	千円 823,918
	1 使用料	810,271	13,647	823,918
2 財産収入		285,290	46,353	331,643
	1 財産運用収入	285,290	46,353	331,643
補正されなかった款項に係る額		1,314,150		1,314,150
歳入合計		2,409,711	60,000	2,469,711

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 港湾整備事業費		千円 2,409,711	千円 60,000	千円 2,469,711
	1 港湾整備事業費	1,977,336	60,000	2,037,336
歳 出	合 計	2,409,711	60,000	2,469,711

議案第4号

令和3年度千葉県特別会計上水道事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 令和3年度千葉県特別会計上水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（収益的支出の補正）

第2条 予算第3条に定めた収益的支出の予定額を、次のとおり補正する。

支 出

科 目	既 決 予 算 額	補 正 予 算 額	計
第1款 水道事業費用	千円 78,305,788	千円 3,581	千円 78,309,369
第1項 営業費用	75,821,109	3,581	75,824,690

（資本的支出の補正）

第3条 予算第4条本文中、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額「40,848,586千円」を「40,908,868千円」に、「減債積立金4,395,650千円、消費税及び地方消費税資本的収支調整額4,978,651千円、過年度分損益勘定留保資金9,439,515千円及び当年度分損益勘定留保資金22,034,770千円」を「減債積立金4,395,650千円、消費税及び地方消費税資本的収支調整額4,978,651千円、過年度分損益勘定留保資金11,164,351千円及び当年度分損益勘定留保資金20,370,216千円」に改め、資本的支出の予定額を、次のとおり補正する。

支 出

科 目	既 決 予 算 額	補 正 予 算 額	計
第1款 資本的支出	千円 70,236,005	千円 60,282	千円 70,296,287
第1項 建設改良費	57,743,198	63,329	57,806,527

科 目	既 決 予 算 額	補 正 予 算 額	計
第2項 拡張工事費	千円 181,734	千円 △3,047	千円 178,687

(債務負担行為の補正)

第4条 予算第5条に定めた債務負担行為を、次のとおり補正する。

(追 加)

事 項	期 間	限 度 額
水道料金等のクレジットカード収納業務委託	令和3年度から令和7年度まで	令和3年度事業費 278,000千円以内

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第5条 予算第9条に定めた職員給与費「7,515,008千円」を「7,580,859千円」に補正する。

令和3年9月15日提出

千葉県知事 熊 谷 俊 人

議案第 5 号

令和 3 年度千葉県特別会計工業用水道事業会計補正予算（第 1 号）

（総 則）

第 1 条 令和 3 年度千葉県特別会計工業用水道事業会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（収益的支出の補正）

第 2 条 予算第 3 条に定めた収益的支出の予定額を、次のとおり補正する。

支 出

科 目	既 決 予 算 額	補 正 予 算 額	計
第 1 款 東葛・葛南地区工業用水道事業費用	千円 2,021,152	千円 △2,676	千円 2,018,476
第 1 項 営 業 費 用	2,010,030	△2,676	2,007,354
第 6 款 木更津南部地区工業用水道事業費用	1,696,084	9,538	1,705,622
第 1 項 営 業 費 用	1,657,062	9,538	1,666,600
第 8 款 工業用水道事業関連費用	4,244,483	4,721	4,249,204
第 1 項 営 業 費 用	3,944,483	4,721	3,949,204
収 益 的 支 出 合 計	13,084,328	11,583	13,095,911

(資本的支出の補正)

第3条 予算第4条本文中，資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額「5,218,073千円」を「5,215,464千円」に，「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額460,367千円及び過年度分損益勘定留保資金4,757,706千円」を「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額460,367千円及び過年度分損益勘定留保資金4,755,097千円」に改め，資本的支出の予定額を，次のとおり補正する。

支 出

科 目	既 決 予 算 額	補 正 予 算 額	計
第1款 東葛・葛南地区工業用水道事業資本的支出	千円 1,047,370	千円 △3,141	千円 1,044,229
第1項 管 理 事 業 費	1,047,370	△3,141	1,044,229
第3款 五井市原地区工業用水道事業資本的支出	516,639	△2,590	514,049
第1項 管 理 事 業 費	516,639	△2,590	514,049
第4款 五井姉崎地区工業用水道事業資本的支出	2,332,803	1,480	2,334,283
第1項 管 理 事 業 費	2,332,803	1,480	2,334,283
第6款 木更津南部地区工業用水道事業資本的支出	2,583,132	1,642	2,584,774
第1項 管 理 事 業 費	2,583,132	1,642	2,584,774
資 本 的 支 出 合 計	8,879,109	△2,609	8,876,500

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第4条 予算第9条に定めた職員給与費「1,058,580千円」を「1,065,989千円」に補正する。

令和3年9月15日提出

千葉県知事 熊谷俊人

議案第 6 号

令和 3 年度千葉県特別会計病院事業会計補正予算（第 1 号）

（総 則）

第 1 条 令和 3 年度千葉県特別会計病院事業会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量の補正）

第 2 条 予算第 2 条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

区 分	補 正 前		補 正 後	
	延 人 員	一 日 平 均	延 人 員	一 日 平 均
入 院 患 者 延 数	304,172 ^人	833 ^人	280,292 ^人	768 ^人
外 来 患 者 延 数	454,439	1,830	427,535	1,728

（収益的収入及び支出の補正）

第 3 条 予算第 3 条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

収 入

科 目	既 決 予 算 額	補 正 予 算 額	計
第 1 款 病 院 事 業 収 益	49,632,518 ^{千円}	1,447,622 ^{千円}	51,080,140 ^{千円}
第 1 項 医 業 収 益	37,255,463	△3,238,773	34,016,690
第 2 項 医 業 外 収 益	12,377,055	4,680,280	17,057,335
第 3 項 特 別 利 益		6,115	6,115

支 出

科 目	既 決 予 算 額	補 正 予 算 額	計
第1款 病院事業費用	51,063,225 ^{千円}	6,007,590 ^{千円}	57,070,815 ^{千円}
第1項 医業費用	49,925,538	5,970,878	55,896,416
第2項 医業外費用	1,137,687	27,575	1,165,262
第3項 特別損失		9,137	9,137

(資本的収入及び支出の補正)

第4条 予算第4条本文中、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額「1,030,688千円」を「1,043,591千円」に、「消費税及び地方消費税資本的収支調整額8,795千円及び当年度損益勘定留保資金1,021,893千円」を「消費税及び地方消費税資本的収支調整額10,999千円及び退職給付引当金1,032,592千円」に改め、資本的収入及び支出の予算額を、次のとおり補正する。

収 入

科 目	既 決 予 算 額	補 正 予 算 額	計
第1款 資本的収入	5,370,653 ^{千円}	279,013 ^{千円}	5,649,666 ^{千円}
第1項 企業債	3,863,000	86,000	3,949,000
第2項 他会計負担金	1,507,653	19,017	1,526,670
第3項 国庫補助金		173,996	173,996

支 出

科 目	既 決 予 算 額	補 正 予 算 額	計
第1款 資 本 的 支 出	千円 6,401,341	千円 291,916	千円 6,693,257
第1項 建 設 改 良 費	4,206,096	291,830	4,497,926
第3項 国庫補助金等返還金		86	86

(企業債の補正)

第5条 予算第6条に定めた企業債を、次のとおり補正する。

起 債 の 目 的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
建 設 改 良 費	千円 3,863,000	普通貸借または債券発行	% 年利9.0以内	起債の日から据置期間を含め30年以内において元利均等、元金均等または満期一括償還するものとする。 ただし、償還期間内において繰上償還、償還期間の短縮ならびに低利債への借り換えをすることができる。	千円 3,949,000	補正前に同じ	% 補正前に同じ	補正前に同じ

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第6条 予算第9条に定めた職員給与費「26,209,913千円」を「28,165,291千円」に補正する。

(たな卸資産購入限度額の補正)

第7条 予算第10条に定めたたな卸資産の購入限度額「12,263,075千円」を「14,958,127千円」に補正する。

令和3年9月15日提出

千葉県知事 熊 谷 俊 人

議案第7号

令和3年度千葉県特別会計造成土地管理事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 令和3年度千葉県特別会計造成土地管理事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（収益的支出の補正）

第2条 予算第3条に定めた収益的支出の予定額を、次のとおり補正する。

支 出

科 目	既 決 予 算 額	補 正 予 算 額	計
第1款 土地分譲事業費用	千円 11,707,692	千円 △17,230	千円 11,690,462
第1項 営業費用	11,550,783	△17,230	11,533,553
収益的支出合計	12,333,273	△17,230	12,316,043

（債務負担行為の補正）

第3条 予算第5条に定めた債務負担行為を、次のとおり補正する。

（追 加）

事 項	期 間	限 度 額
豊砂地区下水道引継台帳作成委託	令和3年度から令和4年度まで	令和3年度事業費 35,000千円以内

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第4条 予算第8条に定めた職員給与費「1,055,634千円」を「1,038,999千円」に補正する。

令和3年9月15日提出

千葉県知事 熊 谷 俊 人